

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
25	6月10日	6月25日 6月29日	郵送	管理課 生涯学習課
<p>提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●草刈りについて 市民スポーツ広場歩道周辺の草刈りを希望します。</li> <li>●放置車両について 市民スポーツ広場駐車場の放置車両に、早く必要な措置を講じてほしい。</li> </ul>				
<p>回答内容</p> <p>○草刈りについて ご提案いただきました、市民スポーツ広場西側歩道周辺の除草については、現在、業者に発注を行い、7月中には除草を実施したいと思っております。少々お時間をいただきますが、ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>○放置車両について 当該車両につきましては、現在所有者が処分の手続きを行っております。近日中に撤去予定ですので、ご迷惑をお掛けし大変申し訳ございませんが、今しばらくお時間をいただきますようお願いいたします。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
26	6月11日	6月21日	郵送	生涯学習課
<p>提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●境港市ピアノコンクールの参加資格見直しについて 市のピアノコンクールの中学生の部の参加地域が大幅に変更されましたが、なぜでしょうか。 地域の音楽教育に関係されている方々の意見の総意で山陰全域から出場者を募ることになったのですか。 来年、市民交流センターに新しいピアノが来ますがそれに合わせて考えついたのではないかと思ってしまう。 市の子どもたちが楽しくピアノを弾いてすそ野を広げていく市民に寄り添ったコンクールにしてほしい。 一度子供たちに、中学生になっても出場するかアンケートを取って見たらどうか。 地元の子どもたちが出場しなければ意味がないと思う。</li> </ul>				
<p>回答内容</p> <p>境港市ピアノコンクールの参加資格見直しにつきましては、市（生涯学習課）及び地</p>				

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

元ピアノ指導者で組織する実行委員会において、参加資格の見直しについて議論を重ねた結果、コンクール参加者の増加及びコンクールの質の向上を図るため、本年度より中学生以上の部門における参加資格を山陰地区在住者へと拡大することとしたものです。

この度の参加資格見直しにより、当コンクールの参加者数が伸び悩んでいる現状を改善する効果が期待されるだけでなく、より広い地域から参加者が集まることで市内の参加者にとっても良い刺激となり、ひいては市内在住中学生の参加意欲向上にもつながるものと期待しております。

なお、今回の参加資格見直しは、コンクール参加者の増加及びコンクールの質の向上を図るためのものであり、市民交流センターで使用するピアノの購入と関連するものではありません。

何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
27	6月11日	6月25日	郵送	観光振興課 都市整備課 管理課

### 提案内容

#### ●トイレについて

- ①駅前公園女性用トイレの水タンクの上に衣類が2点ありました。
- ②日ノ出公園 身障者用と女性用トイレの注意書きは、「ゴミ箱の上部」に貼った方が、分かりやすい。
- ③日ノ出公園 5/4(月)朝7時15分 男性用「手洗い」の中に髪の毛がいっぱい落ちている。
- ④日ノ出公園 6/7(月)朝7時10分頃 女性用洋式トイレの座面が便で汚れていた。
- ⑤日ノ出公園 身障者用トイレの入口ドアの棧にほこりがいっぱい溜まっている。
- ⑥台場公園 5/24(月)朝6時55分 身障者用トイレが詰まっている。
- ⑦台場公園 5/31(月)と6/2(水) 身障者用トイレの予備ペーパーの中に竹串が刺さっている。

#### ●跨線橋の階段下について

馬場崎町跨線橋の階段下にバラスを4/5に要請しましたら、5/14にバラスが入れてありました。この場所は市の管理ですかそれとも県ですか。

### 回答内容

#### ○トイレについて

- ①ご報告ありがとうございます。

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

ご連絡いただきました2点の衣類につきましては、トイレ清掃業務の受託者に確認したところ、「当日清掃を始めた朝9時頃には衣類は無かった」との報告を受けており、おそらく持ち主の方が持ち帰ったものと思われます。

今後、トイレに忘れ物があった場合は、お手数ですが、境港市役所（44-2111）又は水木しげる記念館（42-2171）まで、ご連絡ください。

②身障者用と女性用トイレの注意書きにつきましては、6/14(月)に「ゴミ箱の上部」に貼り替えました。

③男性用「手洗い」の中の髪の毛につきましては、5/4(月)に清掃しました。

④女性用洋式トイレの汚れた座面につきましては、6/7(月)に清掃しました。

⑤身障者用トイレの入口ドアの棧につきましては、6/15(火)に清掃しました。

⑥身障者用トイレの詰まりにつきましては、5/24(月)に解消しました。

⑦身障者用トイレの予備ペーパーの中の竹串につきましては、6/2(水)に清掃しました。

○跨線橋の階段下について

跨線橋並びに昇降階段は県の施設物ですが、階段下は市の管理用地であり、市がバラスを入れました。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
28	6月15日	6月21日	メール	生涯学習課
提案内容				
●スイミングスクール等のHPについて				
①「体育施設の使用時間・使用料金一覧」エクセルファイルが開けないため、PDFにしてほしい。				
②市民温水プールのウェブサイトの開館時間や料金などの基本情報が見当たらないので、掲載するよう取り計らってほしい。				
回答内容				
①ご要望をいただきました当該ファイルは、直ちにPDFに差し替えました。				
②市民温水プールのウェブサイトにつきましては、トップページに不備があり、開館時間等の各種ページへのリンクが表示されていない状態でしたので、修正いたしました。				

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
29	6月24日	8月20日	郵送	地域振興課
<p>提案内容</p> <p>●出会いの場について                      人との出会いの場をつくってください。                      境港では人との出会いの場がなくて</p>				
<p>回答内容</p> <p>「出会いの場」には、結婚や交際を目的とした出会いの場から、外国人や障がいのある方、子どもから大人まで幅広い世代の方が集い、交流を深める場など様々な場が想定されますが、これらには、行政だけでなく、住民や企業の方が主体となり企画・運営を行うものや、行政と住民が協働で行うものなどがあります。</p> <p>例えばこれまで、中海・宍道湖・大山圏域市長会の主催による婚活イベントの開催や、市社会福祉協議会がパラスポーツへの理解と普及を目的に開催した「ふれあいパラスポーツ体験会」、外国人研修生にボランティアが日本語を教えながら交流を深める「やさしい日本語講座」など、様々な形での出会いや交流の場があります。</p> <p>しかし、昨年からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大人数での集会や施設の使用が制限され、様々なイベントが縮小や中止になるなど、これまで実施していた、多くの人と出会い、一緒に何かをすることが難しい状況にあります。この状況が早く収束し、人と人が直接出会える機会をたくさん持つことができることを願っています。</p> <p>様々なイベントの情報は、引き続き市報やホームページへの掲載、公共施設でのチラシの配架などにより提供させていただきますので、ぜひご参加いただければと存じます。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
30	6月25日	7月7日	メール	観光振興課
<p>提案内容</p> <p>●レンタサイクルについて                      レンタサイクルをみなとさかい交流館及び SANKO 夢みなとタワー（夢みなとレンタサイクル）で見えてきたが、両方とも近距離用で皆生まで行く気になれないものだった。</p> <p>みなとさかい交流館の場合、通称ママチャリであっても、観光客の「海とくらしの史料館」までの往復用として割り切れる。しかし、夢みなとレンタサイクルの自転車皆生までの往復は厳しいだろう。理由は、クロスバイクが通称ママチャリ並に重いから。サイクリングロードは平坦だが、浜風が常に横風となって走行抵抗はかなり強く、軽い車両が必須である。</p>				

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

また、サイズも子ども用24インチで、とても皆生まで行く気にはなれない。本当に皆生まで走らせたいのであれば、サイズは27インチ、もしくはタイヤサイズ700Cで重量は10~12kgまでのものになる。電動アシスト自転車も同様である。

5~6万円のクロスバイク及び10万円までのロードバイクを置くべき。

### 回答内容

この度いただきましたご提案につきましては、レンタサイクルを運営している事業者にお伝えします。

夢みなとレンタサイクルは、昨年12月に事業をスタートしてから本年5月末までに85件の貸出実績があり、弓ヶ浜サイクリングコースはもとより市内の周遊にもご利用いただいているところです。

今後とも、事業者及び関係団体と一緒に利便性の向上に向けて引き続き検討をしてまいります。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
31	6月28日	7月16日	メール	環境衛生課
<b>提案内容</b>				
●野焼きの対応について				
昨日、家の横の土地で野焼きをされており、その灰で車などが煤だらけになった。環境衛生課に電話をしたところ、「最中なら注意できるが、事後の事は何も出来ません。」との回答しかなかった。				
もう少し他の解決策等を提示すべきではないか。ホームページに「問い合わせ先」と電話番号を載せている以上、出来ませんのみでは解決に至らないと思う。				
<b>回答内容</b>				
この度は、当方の説明が不十分であったことを、心よりお詫び申し上げます。				
本市では従来から、野焼きの通報を受けた際には、現場に出向き行為者に対して野焼き禁止の理由を説明し、その場で消火するよう指導を行っております。また、火災が危惧される場合や悪質な場合等は、消防署や警察署と連携し対応しております。				
事後の通報につきましても、必要に応じ現地確認や周辺の見回りを行うなど再発防止に取り組んでおります。				
電話をいただいた際、このような対応策をご説明しなければなりませんでした。的確に行うことができず、申し訳ございませんでした。				
引き続き、野焼きの防止に向け取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご近所の野焼きでお困りの際は、環境衛生課（電話 47-1060）にご連絡ください（休日や夜間の閉庁時は宿直へお願いします 電話 44-2111）。				